市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号 ★ D 17 - 1 - 1 細要素事業名 女川町復興まちづくり整備事業 コーディネート業務(事業調整分)

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。
- ・早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による 円滑な事業の実施が必要である。
- ・本事業においては、被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興 拠点整備事業などの市街地整備事業に係る事業間調整を行い、事業ごとの進捗状況の確認、 相互調整、関係機関との連携などを行うためのコーディネーターを配置することにより、 復興まちづくり整備事業全体のスケジュール管理を行うことで、事業の円滑な実施及び効 率的な運用を図ることを目的としている。

また、事業の進捗状況に併せた市街地整備に係る復興交付金事業計画の作成支援を行うとともに、効果的に事業実施を図る。

- ・具体には以下の業務を行う。
  - ①定例復興事務局会議の開催
    - ・まちづくり整備事業に関する各事業の進捗状況管理及び状況報告
    - ・各事業受託者との相互調整
    - ・まちづくり整備事業全体のスケジュール管理
    - ・国、県などの関係機関との調整
  - ②復興交付金事業計画の調整
    - ・まちづくり整備事業の進捗に合せた交付金事業計画の作成支援
    - 復興交付金事業計画の精査

<sup>※</sup> この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

<sup>※</sup> 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号 ★ D 17 - 1 - 2 細要素事業名 女川町復興まちづくり整備事業 コーディネート業務(用地支援業務)

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。
- ・早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による 円滑な事業の実施が必要である。
- ・本事業においては、被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興 拠点整備事業などの市街地整備事業に係る住民への地区別説明会を開催するとともに、用 地取得に関する個別説明を行い、円滑な復興まちづくり整備事業の実施を図る。
- ・なお、復興まちづくり整備事業の円滑な実施のためには、用地取得に関する住民の理解が 最重要課題であることから、事業実施に伴う用地買い上げ、換地等の内容について個別に対応 するものである。
- ・具体には以下の業務を行う。
  - ①地区別住民説明会の開催
    - ・復興まちづくり整備事業の実施に伴う土地利用計画等に関する住民説明会の開催 適用する事業、土地利用計画、買い上げ、換地等の説明
  - ②用地取得に関する個別説明
    - ・適用する事業に応じた住民への用地取得に関する個別対応

<sup>※</sup> この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

<sup>※</sup> 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号 ★ D 17 - 1 - 3 細要素事業名 復興まちづくり整備事業土量配分調査検 計業務

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。
- ・早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による 円滑な事業の実施が必要である。
- ・本事業においては、被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業の事業実施 に伴い発生する土砂の活用方法に関して、調査検討を行うものである。
- ・具体には以下の業務を行う。
  - ①地質調査業務 15,700千円
  - ②測量調査等業務 13,100千円

<sup>※</sup> この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

<sup>※</sup> 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号 ★ D 17 - 1 - 4 細要素事業名 筆界未定地測量調査業務

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。
- ・早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による 円滑な事業の実施が必要である。
- ・本事業においては、被災市街地復興土地区画整理事業により整備を行う高台住宅団地に係る 筆界未定地の測量等を行い、事業の円滑な実施を図るものである。
- ・具体には以下の業務を行う。
  - ①境界確認業務
  - ②調査測量
  - ③境界標設置
  - ④登記申請

<sup>※</sup> この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

<sup>※</sup> 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号

★ D 17 - 1 - 5

細要素事業名

身元不明犠牲者納骨堂建設事業

東日本大震災により犠牲となった身元不明の遺骨を納骨する「納骨堂」の建設を 行うものです。

本町では、震災により犠牲となった身元不明の遺骨が5月31日現在、43柱ほどあり、その他身元不明の遺留品も町民陸上競技場内に保管しておりますが、早期の復旧・復興を果たすためこの陸上競技場用地に200戸の災害公営住宅の建設を予定しております。

第2回復興交付金事業計画において災害公営住宅整備事業費の交付を受け、第3回復興交付金事業計画において同地区の被災市街地復興土地区画整理事業費を申請しており、同地区の陸上競技場跡地地区被災市街地復興土地区画整理事業については、平成24年9月の事業認可を予定し、今後、災害公営住宅の建設を進めるうえで、当該施設の撤去と同地区の土地区画整理事業による造成を行う予定であります。

この撤去工事は今年度から着工予定となっているため、身元不明の遺骨を適切な環境で納骨する必要があります。

今回の震災によりお亡くなりになられた方の遺族の感情にも配慮しつつ、当該納骨堂の整備が急務となっております。

#### 事業費

委託料 納骨堂建設に伴う地質調査委託料 263,000円

委託料 納骨堂設計委託料 494,000円

工事請負費 納骨堂工事費 9,687,000円

計 10,444,000円

<sup>※</sup> この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

<sup>※</sup> 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号

★ D 17 - 1 - 6

細要素事業名

商業等エリア整備計画作成業務

町の中心市街地の早期復旧・復興を推進するため、商業者等の再建意向を把握し、町復興整備計画に基づくシビックコア地区内にある商業・業務エリア内の商業施設整備・運営方針等の検討及び基本計画を策定するものである。

町内の大半の市街地、離半島部の集落は被災し建物のほとんどが全半壊のとなり、町中心部にあった6つの商店街は壊滅状態となった。

現在は、建築制限区域外の地区や高台等で仮設店舗により再開した店舗はあるものの、後継者問題等課題を抱えている店舗も少なくない実態もあることから、被災市街地復興土地区画整理事業による商業エリア等の再編整備を行うにあたり再建意向を調査する必要がある。

また、上記調査意向を基に今後の事業手法の検討を行う。

## 事業費

委託料 商業等エリア整備計画作成業務委託料 36,000千円

<sup>※</sup> この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

<sup>※</sup> 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号 ★ D 17 - 1 - 7

女川町荒立被災市街地復興土地区画整理 事業業務委託

・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。

細要素事業名

- ・早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による 円滑な事業の実施が必要である。
- ・本町では、被災した中心部の市街地再編整備のため、被災市街地復興土地区画整理事業を 実施する予定である。
- ・本事業においては、平成24年9月の事業認可を目途としている荒立被災市街地復興土地区画 整理事業の施行に係る換地設計等の調査設計を行う。
- · 荒立被災市街地復興土地区画整理事業概要

施行面積:約4.0~クタール

造成戸数:64戸

事業期間:平成24年度~平成27年度まで(精算期間1年含む)

事業費:1,411,000,000千円

このうち、財源として調査設計費に係る効果促進事業費として79,732千円を見込むもの。なお、効果促進事業費の執行見込みは以下に示すとおりである。

平成24年度 執行無し

平成25年度 59,732千円

平成26年度 20,000千円

<sup>※</sup> この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

<sup>※</sup> 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。